

－ 地域の農業の未来のために －

「地域計画」を策定します

全国的な高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地の拡大により地域の農地が守れない状況になることが問題となっています。国は、これまで地域で守りつないできた農地を次世代に引き継いでいくために、地域農業の将来を話し合いその取組を後押しするため、2023 年 4 月 1 日に農業経営基盤強化促進法を改正し、「地域計画（農業経営基盤強化促進計画）」を策定することが決まりました。

東浦町でも農業の担い手の不足や耕作放棄地が拡大しているため、地域の農業の未来のために、地域の農業者と話し合いを行い新たに「地域計画」を策定します。

【地域計画の記載項目】

- (1) 地域における農業の将来の在り方
- (2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- (3) 目標を達成するためにとるべき必要な措置
- (4) 農業を担う者一覧
- (5) 目標地図（農地一筆ごと前項の者を示す）

【例】

現在の耕作状況



目標地図（農地の集積・集約後）



■問い合わせ

東浦町農業振興課、東浦町農業委員会

☎0562-83-3111(内線 342) 担当：水野、鶴島

詳細は2次元コードへ！
東浦町ホームページ
「地域計画」

